公社千Ｌ協発第１号
令和８年４月１日

各　位

公益社団法人千葉県ＬＰガス協会
会　長　　小　倉　　晴　夫
〈　印　略　〉

令和７年度「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等」調査報告書の提出について
（お願い）

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記調査は、今後の保安対策や需要開発等の各種活動のために例年４月に（一社）全国ＬＰガス協会が全国の販売事業所を対象に下記要領で実施しております。

１．保安対策につきましては、自主保安運動をはじめとした様々な事故防止対策を実施いただき、近年のＬＰガス事故件数は低位で推移しているものの、さらなる事故防止対策をご推進いただき一層の事故件数低減をお願いいたします。
２．需要開発につきましては、ＬＰガス業界を挙げて実施しております需要開発推進取組状況に加え、近年のカーボンニュートラルへの対応をすべく省エネ機器への拡販についても調査をさせていただきます。
３．取引の適正化につきましては、令和６年４月に商慣行是正に伴う液石法施行規則（省令）が改正され、①過大な営業行為の制限（令和６年７月２日施行）、②三部料金制の徹底（令和７年４月２日施行）、③ＬＰガス料金等の情報提供（令和６年７月２日施行）の状況についても調査をさせていただきます。

つきましては、業務ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、別添の２種類の報告書に必要事項をご記入のうえ、協会事務局へメール等にてご返送くださいますようお願いいたします。

また、**本年度より、従来のＦＡＸ・メールでの提出に加え、全Ｌ協ではシステムを利用したＷＥＢ回答も実施することになりました。詳細につきましては、「調査票ＷＥＢ回答方法」をご参照ください。**

記入の仕方にご不明のある方は、同封の全Ｌ協作成の『記入例』をご参照下さい。

ご提出いただいた情報は、この運動の趣旨以外の目的には使用いたしません。

敬具

記

（１）　提出期限　**令和８年４月３０日（木）**
※ＷＥＢ回答は５月３１日（日）までとなります。

（２）　提 出 先　公益社団法人千葉県ＬＰガス協会　事務局

WEB 回答ページはこちら

（３）　提出方法　＜全Ｌ協　https://www.jlsa-system.jp/auth/login＞
＜Ｅ-mail　info@chibalpg.or.jp＞
＜ＦＡＸ　０４３-２４３-６７８１＞
＜郵　送　〒260-0024　千葉市中央区中央港1-13-1＞

以上